

申7号 本日提出！！

「統括センターの体制見直しについて」に関する申し入れ

盛岡地本は2025年1月24日に「統括センターの体制見直しについて」の提案を受け、組合員との議論を行ってきました。

本施策は、当社を取り巻く環境の変化等を踏まえ、効率的な業務執行体制を構築することを目的に盛岡統括センター乗務ユニットの「当直C」を解消することとしています。

「当直C」はこれまで、管理者が担務に入っており特に車掌に特化した業務を担っています。過去には一般社員も担っていた経緯もありますが、業務の特徴を踏まえ管理者が担っていたと認識しています。今回の提案では、「変形一般」の出面数が「1」減となりますが、職場実態は管理者が担っており、そもそもの職場実態の乖離があります。また職場現実とすれば、要員不足に起因し休日勤務の出面確保のために奔走し、職場ではなくてはならない存在としていることも現実です。また「当直C」の業務も少なくない中で、「当直A」と「当直B」で割り振りすることとしています。職場からは「当直にフレックスが導入されることが検討され、今後どうなるか不安」や「しわ寄せが来るのは結局乗務員になるのではないか。今後要員補充がされるのか」等、本当に担えるのか疑問の声も上がっています。

体制見直し後も、組合員・社員が安心して働ける職場の構築と「安全・健康・ゆとり・働きがい」が担保された業務体制の構築が必要です。従って下記の通り申し入れをしました！

1. 本施策を実施する目的と根拠を明らかにすること。
2. 「当直C」解消に伴って「当直C」が行っていた業務は誰が行うのか明らかにすること。
3. 当直業務の今後の方向性を示すこと。
4. 本施策実施以降も業務に必要な現在員数を確保すること。

安全で働きがいのある職場をつくり出そう！！